

女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」

令和5年2月1日

札幌中央信用組合

当組合では「女性活躍推進法」に基づき、女性職員が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うため次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年2月1日～令和9年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目 標

管理職に占める女性職員の割合を15%以上にする。

<実施時期・取組内容>

○令和5年4月～ 職員教育訓練規程に係る、女性職員の昇進要件見直しを検討。

○令和5年9月～ 女性管理職育成研修の実施（キャリア形成の促進）。

○令和6年4月～ 女性管理職の意見交換会を実施。